

# 平成29年4月から、埼玉県内の 定期報告書の受付方法が変わります！

(一財)埼玉県建築安全協会

定期報告書は、平成29年4月1日以降は建築安全協会に郵送等  
をお願いします。

(建築安全協会へ持参された場合は、お預かりとさせていただきます。)

送付先 〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋 4-1-7

建産連会館内

(一財)埼玉県建築安全協会 定期報告担当 宛

電話番号 建築物 048-865-0391

建築設備等・昇降機等 048-865-2256

建築安全協会に郵送等で提出された定期報告書は速やかに、受  
付・内容審査を行い、特定行政庁へお送りします。

●定期報告書に不備等がある場合、直ちにご連絡をします。

●建築安全協会の事務手数料は、受付完了後に請求書を送付しますので、銀行振込みで  
お願いします。